

介護保険制度について

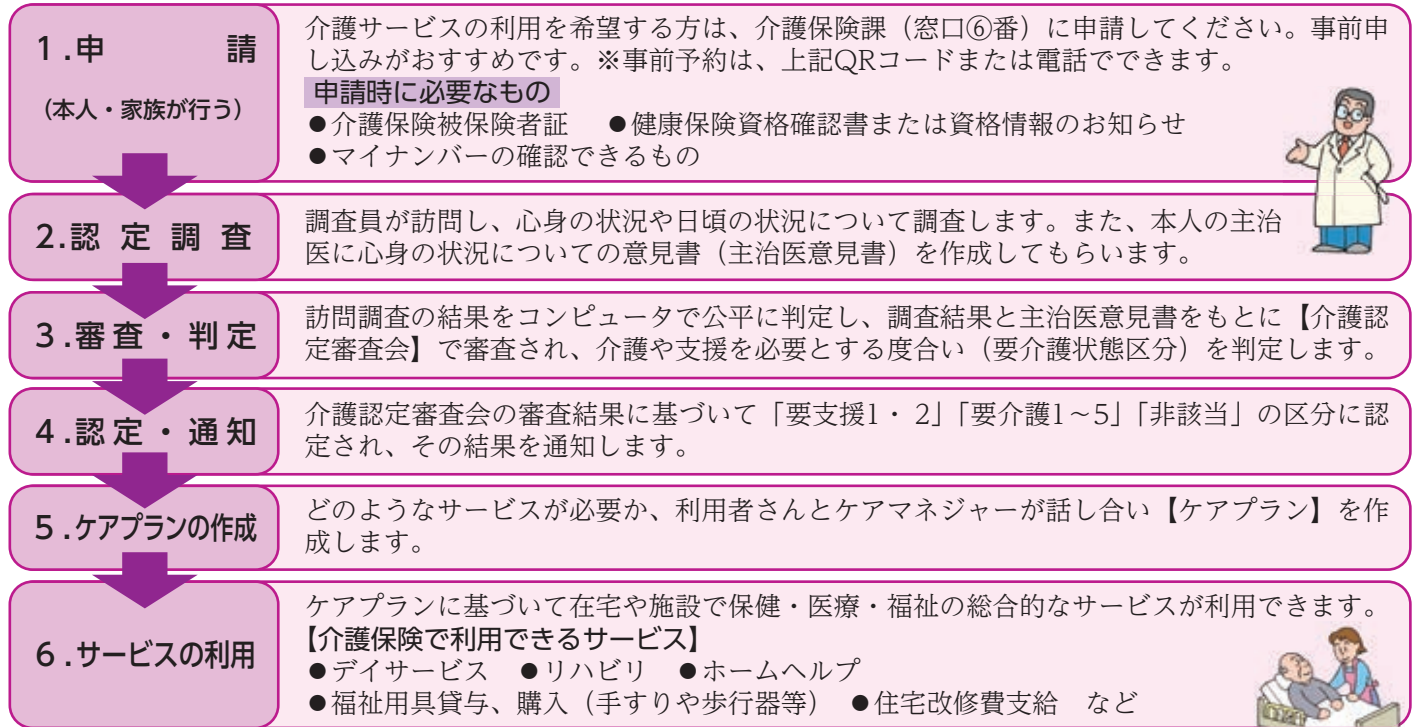
要介護認定などを受けた人がさまざまな介護や支援のサービスを受けられる制度です。以下のようなことで困りて介護や支援が必要と感じたらまずは、地域包括支援センターへご相談ください。

- ・身近な人のもの忘れが気になる（例：同じことを何度も聞く、薬を飲み忘れる 等）
- ・足腰が弱ってきた（例：外出回数が減った、転びやすくなった 等）
- ・家族の判断能力が落ちてきた（例：お金の管理が心配 等）

こちらからも
申請予約ができます



介護保険サービスの利用手順



問い合わせは、中標津町地域包括支援センター 役場 介護保険課内（直通 074-0867）まで。

ご家庭にこどもを迎え入れませんか

里親とは、さまざまな事情で親と離れて暮らすこども達を自分の家庭に迎え入れて、温かい愛情を持って育ててくださる方々のことです。

養育里親

保護者のいないこどもまたは保護者に監護させることが不相当であると認められるこどもを養育する里親



専門里親

特に専門的な支援が必要なこどもを養育する里親

養子縁組里親

養子縁組によって養親となることを希望する里親



親族里親

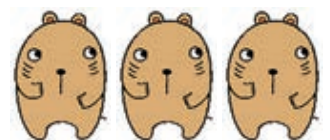
両親等が死亡、行方不明などのため、扶養祖父母などの親族が養育する里親

里親になるための要件

里親になるために、特別な資格は必要ありません。

ただし、次の要件を満たしていなければなりません。

- ① 要保護児童の養育に係る理解と熱意、児童への豊かな愛情を有していること
- ② 経済的に困窮していないこと（親族里親は除く）
- ③ 北海道が行う所定の研修を修了していること
- ④ 本人またはその同居人が、欠格事由に該当しないこと



問い合わせは、子育て支援課 子育て支援係（直通 074-0895）または北海道釧路児童相談所（0154-92-3717）まで。